

令和 7 年 5 月吉日

ご家族 各位

ゆいまーる習志野介護老人福祉施設

施設長 白川 久雄

(公印省略)

面会方法・外出についてのお知らせ

平素は、当施設の運営に際しまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
従前よりご面会の制限など、感染防止への取り組みにご協力いただきまして重ねて御礼申し上げます。これまで感染対策の為、一部面会の制限を行ってまいりましたが、下記の通り面会制限の緩和をいたしましたので、ご案内いたします。

記

面会日：毎日

面会場所：各ご入居者様の居室にて

面会時間：令和 7 年 6 月 1 日より 11：00～17：00

面会者数：**1 回につきご家族様 5 名まで**

※面会の**回数の制限や予約の必要**はありません。

外出日：毎日

外出時間：令和 7 年 6 月 1 日より 11：00～17：00

外食：可

外泊：施設と事前相談し検討

※外食の際は安全に食事が出来る食事形態について介護職員へご確認ください。

※面会、外出の注意事項について別紙ご確認ください。

※駐車場内での事故や盗難には当施設では責任を負いません。

なお、ご不明な点につきましては下記お問い合わせまでご連絡いただきますようお願い致します。

お問い合わせ：ゆいまーる習志野 特養相談員（9～17 時） 047-453-1002

<面会時のお願い>

【1. 感染予防の徹底】

- ・施設入り口にある『面会受付簿』にご記入及び手指消毒、マスクの着用、体温測定をお願いいたします。

※**37℃以上の発熱又は小学生以下のお子様は学校等で感染症が発生している場合、ご面会できませんのでご了承ください。**また面会簿につきましては、**代表者の方のみ**ご記入をお願いいたします。

【2. 面会時の注意点】

- ・2階3階へはエレベーターをご使用ください。
 - ・エレベーターから降りる際はドアが閉まるまで他のご利用者が乗り込まないよう確認をお願いします。
- ※ご利用者が誤って乗り込まれることがあり、職員が把握していない中、施設から出て行ってしまうことで事故に至るケースがあります。
- ・面会者のご利用者の見分け方としてスリッパを履いている方はご面会者ですが、靴を履いている方、車椅子の方はご利用者です。エレベーターに乗らないようお声かけ頂くか介護職員へお声かけください。
 - ・入浴等されている場合はお待ちいただくことがございます。お部屋でお待ちいただくか、各階の家族室、または1階のロビーでお待ち下さい。
 - ・お帰りの際は『面会受付簿』にお帰りになる時間をご記入ください。お帰りの際、自動ドアの開閉について事務所で行いますのでお声かけください。

【3. 面会時の中止】

- ・感染状況によっては、やむを得ず面会を中止させていただくことがあります。面会の中止・再開についてはホームページをご確認下さい。

<外出のお願い>

1. 事前申請・許可

- ・ 家族による外出希望は、事前に施設へ申請し、許可を得る必要があります。
- ・ 申請には、外出届に外出日時、目的地、同行者、帰所予定時刻などを明記します。
※近隣へ散歩に行かれる場合は事前申請不要ですが、外出届への記入は必要です。
(施設内の広場、セブンイレブン等)

2. 健康状態の確認

- ・ 外出当日は、利用者の体調確認（発熱、血圧、意識状態など）を行い、異常がない場合のみ外出が可能です。
- ・ 医師の指示で外出制限がある場合は、遵守が必要です。

3. 感染対策

- ・ 特に感染症の流行期（インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナなど）には、外出の自粛をお願いする場合があります。
- ・ 外出時は、マスク着用、手指消毒、三密の回避などの感染予防策を徹底してください。

4. 事故・トラブルへの対応

- ・ 外出中の事故・トラブル等については、原則として施設は責任を負いかねます。

5. 帰所時間の厳守

- ・ 帰所は、原則として施設の定める時間内にお願いします。
- ・ 遅れる場合は、必ず施設に事前に連絡してください。

6. 飲食・服薬管理

- ・ 外出先での食事内容の管理（アレルギーや嚥下障害の有無）に注意してください。
- ・ 服薬時間が重なる場合は、薬の持参・服薬確認もお願い致します。

7. キャンセル

- ・ 食事のキャンセルは前日午後5時までに通知することにより、料金を負担することなく中止することができます。